

令和 4 年 監 査 公 表 第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した財政援助団体監査（公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会）の結果を同条第 9 項の規定により公表する。

令和 4 年 3 月 30 日

大野城市監査委員 堀 政 寛

大野城市監査委員 田 中 健 一

1. 監査の概要

(1) 監査の対象

公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会

(2) 監査の範囲

令和2年度及び令和3年度（令和3年11月末日現在）の財政援助にかかる補助事業について

(3) 監査の期間

令和3年12月15日から令和4年3月25日まで

令和3年12月24日 財政援助団体監査に関する協議

令和4年2月15日 同 上

令和4年2月16日 本監査

令和4年3月23日 講評に関する協議

令和4年3月25日 講評

(4) 監査の方法

監査の実施にあたっては、令和2年度の決算状況及び令和3年11月末日における執行状況の資料提出を求め、計数の照合確認を行うとともに、対象の事務事業が当初の目的に沿い、適時適正に運営されているかどうかを主眼として実施した。

【調査事項】

① 公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会（以下「協会」という。）の概要及び分掌する事務・職員配置状況について

② 市補助金について

（個別調査事項）

【令和2年度補助事業実績報告書】

補助事業に要した経費決算表

◇公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会運営事業補助金

・自然環境活用及び生物多様性保全に関する意識普及事業

◇公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会（里山プロジェクト）事業補助金

・おおのじょう緑のトラストサイン計画設計業務

③ 令和2年度決算報告書について

(個別調査事項)

その他、この法人の目的達成に必要な事業

事務所の移転

- ・移転の経緯
- ・固定資産計上の経緯

会員の募集、更新状況

- ・会員募集
- ・寄附等状況

④ 令和3年度に実施した主な事務事業の成果及び実績について

(個別調査事項)

自然環境活用及び生物多様性保全に関する人材育成事業

- ・ボランティアの創出及び育成

自然環境活用及び生物多様性保全に関する里山整備事業

- ・自然観察活動

⑤ 令和3年度合計残高試算表について

⑥ 令和3年度収入・支出予算の執行状況について

2. 監査の結果

全体として、協会における財務その他の事務の執行及び事務事業の実施状況、成果等について、概ね適正であると認められた。

なお、各調査事項についての意見は、次のとおりである。

① 協会の概要及び分掌する事務・職員配置状況について

協会では、自然環境の保護等に係る多様な業務及び協会の管理業務を実施するため、効率的な事務組織によりその運営にあたられていることが認められた。

② 市補助金について

市補助金の交付申請から確定までの事務手続きについて、協会及び大野城市（環境・最終処分場対策課）の関係書類を調査した結果、概ね適正に処理されている

と認められた。

③ 令和2年度決算報告書について

令和2年度の決算に係る財務諸表については、公益法人会計基準に準拠し概ね適正に作成され、個別調査事項の事務処理についても概ね適正であると認められた。

④ 令和3年度に実施した主な事務事業の成果及び実績について

自然環境活用及び生物多様性保全に関する意識普及、人材育成、及び里山整備事業等、堅実に実施されていることが認められた。

また、個別調査事項の事務処理についても、概ね適正であると認められた。

⑤ 令和3年度合計残高試算表について

令和3年度合計残高試算表の事務処理について、概ね適正であると認められた。

⑥ 令和3年度収入・支出予算の執行状況について

令和3年度の予算執行状況の事務処理については、概ね適正であると認められた。

3. 結び

協会におかれましては、令和2年度に事務所をふるかわ公園内に移転し、公園の管理業務の他、「里山活用・保全プロジェクト事業」等、「里山」の活用や生物多様性保全に取り組まれているところである。自然環境への関心が社会的に高まるなか、今後も、市民にとって価値ある自然環境の充実のため、より一層、活動に邁進されることを期待して講評とする。